

平成29年4月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社

『高速道路外ガソリンスタンド給油サービス社会実験』

の実施について

～ETC車限定、東北自動車道 下り線 十和田ICで実施します～

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、高速道路上での燃料切れを防止するため、東北自動車道 下り線 十和田インターチェンジ(IC)から一旦流出して、高速道路外の指定ガソリンスタンド(GS)にて給油を行った場合でも、1時間以内に同じICに再度流入していただければ、お客さまが本来目的としたICまで降りずに走行した場合と料金が同じになる『高速道路外ガソリンスタンド給油サービス(路外給油サービス)社会実験』を実施いたします。

なお、当該社会実験はETC車限定での実施となります。

1. 実施期間、適用場所

- (1)実施期間:平成29年4月26日(水)から1年間(平成30年4月25日(水)まで)
- (2)指定IC:東北自動車道 下り線 十和田IC(上り線 十和田ICは対象外)
- (3)指定GS:三菱商事エネルギー 十和田SS((株)大里恒三商店 十和田給油所)
(詳細は別添資料を参照)

※店舗の都合により臨時に休業している場合もありますので、営業の詳細については事前に店舗までご確認の上ご利用ください。

2. 実施概要

現在、東北自動車道 岩手山サービスエリア(SA)(八幡平市)から青森自動車道 青森東IC(青森市)の下り方面区間(約160km)及び東北自動車道 青森IC(青森市)の下り方面区間(約140km)にGSがなく、空白区間となっています。

当社では、従前から燃料切れ防止の取り組みとして、花輪SA(下り線)でガソリン缶の販売を行っておりますが、更なるサービスの向上として、このたび、高速道路外のGS活用による『燃料切れの不安解消』や『お客さまの利便性向上』を目指し、ETC車限定による社会実験を期間限定で実施いたします。

3. 適用条件について(主な留意点)

- 給油を目的に下り線 十和田ICで降りて指定GSで給油されたお客さまが対象となります。

- ETC車限定です(車種は問いません。現金車は対象外となります)。
- GSにおいてETCカードの確認をいたしますので、GS事務室内に設置された専用インターホンにて十和田料金所係員にお申し出ください。
- 十和田ICを降りてから1時間以内に、十和田ICより高速道路にお戻りください。下り線でのご利用が対象です。
- その他、詳細につきましては、別添資料をご覧ください。

《 該当区間及び周辺道路図 》



指定GSIには左の機器が設置されており、当該機器をととして料金の調整を行います。

◆料金調整の流れ(概略)

- ①備付インターホンにて料金所係員に連絡してください。
- ②インターホンにてETC カード※をかざしてください。
料金所係員がETC カード番号を確認いたします。
(※)高速道路の通行料金のお支払いに使用するETC カード
- ③直通料金に調整したうえで後日請求いたします。

ETC車限定

高速道路外給油サービス 社会実験

社会実験実施期間：平成29年4月26日から平成30年4月25日までの1年間

高速道路上での燃料切れの防止を目的として、社会実験を実施します。

下り線十和田ICを一時流出し、指定ガソリンスタンドにて給油ができます。

給油に関するお知らせ

東北自動車道(下り線)をご利用
(十和田ICを通過)されるお客さまへ

十和田ICで一時流出し、指定のガソリンスタンド(GS)にて給油を行い、**1時間以内**に十和田ICから再度流入して高速道路を走行した場合、お客さまが本来目的としたICまで連続して走行した場合と同一料金に調整します。



ご利用条件



ETC車限定

※車種問わず
※現金車は対象外



給油を目的に十和田ICを一時流出し、**指定のGS**(裏面参照)で給油されたお客さまが対象となります。



ETCカードの確認をさせていただきます。GSスタッフにお申し出下さい。




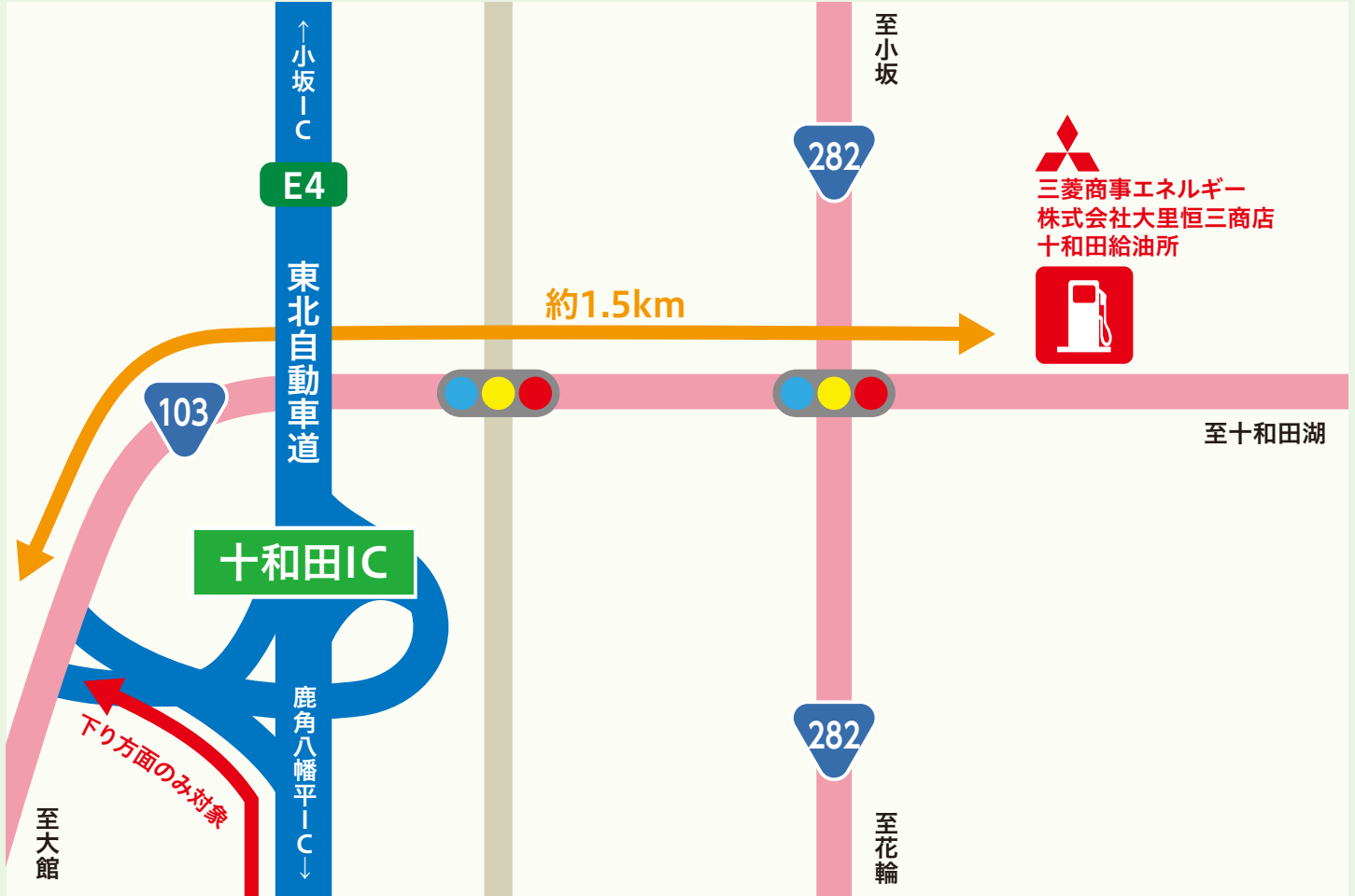
GS事務室内に設置されているインターホンで、ETCカードの確認手続きを行う必要があります。



十和田ICを流出後**1時間以内**に、十和田ICより再度流入し、**流出前と同一方向へ**走行して下さい。

指定ガソリンスタンド

対象IC	指定GS	営業日・営業時間	所在地・連絡先
十和田IC	 三菱商事エネルギー 株式会社大里恒三商店 十和田給油所	年中無休 月～金曜日 7:00～19:30 土・日曜日 7:00～19:00	秋田県鹿角市十和田毛馬内字上陣場20-2 TEL 0186-35-2638



《店舗の都合により臨時に休業している場合もございます。営業の詳細については事前に店舗までご確認のうえご利用ください。》

料金調整の流れ



上記GS事務室内には
左の機器が設置されており、
当該機器をとおして
料金の調整を行います。

- ①備付インターホンにて料金所係員に連絡してください。
- ②インターホンにETCカード※をかざしてください。
料金所係員がETCカード番号を確認いたします。
※高速道路の通行料金のお支払いに使用するカード
- ③直通料金に調整したうえで後日請求いたします。

ご注意

料金所での通行料金の表示は、一時流出した場合の料金が表示されますが、ご請求時には、調整した金額※を請求させていただきます。※お客さまが本来目的としたICまで連続して走行した場合の高速道路料金
ETCカード確認時に、アンケートへのご協力をお願いいたします。

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。

NEXCO 東日本 お客さまセンター

0570-024-024
(24時間) (24時間)

PHS・IP 電話のお客さま：03-5338-7524

高速道路に関する情報は「**ドラぷら**」で
www.driveplaza.com/

ドラぷら

あなたに、ベスト・ウェイ。

